

山口県の集落協定取組事例集（令和3年度）

中山間地域等直接支払制度の第5期対策では、集落の維持・強化の観点から制度の拡充が図られ、これまでよりもさらに取り組みやすい制度となっています。この制度を有効に活用し、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保、地域の活性化に結びつけて、農用地を守る様々な取り組みが県内各地で展開されています。

～ 各集落協定における活動の様子 ～



令和4年（2022年）8月

山口県農林水産部農村整備課

目 次

○多面的機能支払等による活動と連携して効果的に活動に取り組む事例

- ・岩国市／二鹿集落協定「交流と連携が育む『へこたれない』集落環境」・・・ 1
- ・田布施町／石の口集落協定「地域で守ろう！石の口集落」・・・ 3

○他集落との連携、他集落の支援に取り組む事例

- ・下関市／上保木集落協定「複数の法人による支援体制の構築」・・・ 5

○その他、特徴的な活動に取り組む事例

- ・長門市／本郷集落協定「水田放牧により棚田保全に取り組む」・・・ 7

* 中山間地域等直接支払制度とは？

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動を行う場合に、農用地の傾斜と面積に応じて一定額の交付金を支払う制度のこと。

<多面的機能支払等による活動と連携して効果的に活動に取り組む事例>

○交流と連携が育む『へこたれない』集落環境

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>いわくにし</small> 岩国市 <small>ふたしか</small> 二鹿集落協定			
協定面積 10.3ha	田 (100.0%) 水稻	畑 (0%)	草地 (0%)	採草放牧地 (0%)
交付金額 116万円	個人配分			0 %
単価区分 体制整備単価	共同取組活動 100%	役員報酬等 多面的機能の増進に関する経費 水路・農道の維持管理に係る経費 農用地の維持・管理等に係る経費 共同機械の購入等に係る経費	10 % 9 % 34 % 22 % 25 %	
協定参加者	農業者 33人、非農業者 3人、法人組織等 1団体 (営農組合)			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

本集落は、錦川の上流約25kmに位置し、周囲を山々に囲まれた標高約220mの谷あいを開けており、地区内を縦断する二鹿谷川に沿って農地が、また、山際に住居が配置している。地区の中心には二鹿神社が位置しており、その隣接地の二鹿野外活動センターではキャンプやスポーツなどを楽しむことができる。

地域内外の交流を活発にし、将来にわたり地域農業を持続する体制整備を進めるため、平成12年度から継続して本制度に取り組んでいる。

3. 取組の内容

共同取組活動として、しゃくなげ群生地の整備や集落資源（ビオトープ「メダカの学校」、7つの滝、登山道等）の活用を図るとともに、地域住民が参加するふれあい農園の運営を行う等、集落内外の交流に積極的に取り組んでいる。

また、耕作が難しくなった農地については、協定構成員である二鹿営農組合を中心として管理を行うことで、集落環境を保全するとともに、共同機械の保有活用により、新たな農業者も参入しやすい環境づくりを進めている。

集落では、「へこたれない」を合言葉に、交流と営農を総合的に展開している。



二鹿集落の全景



ふれあい農園での作業風景

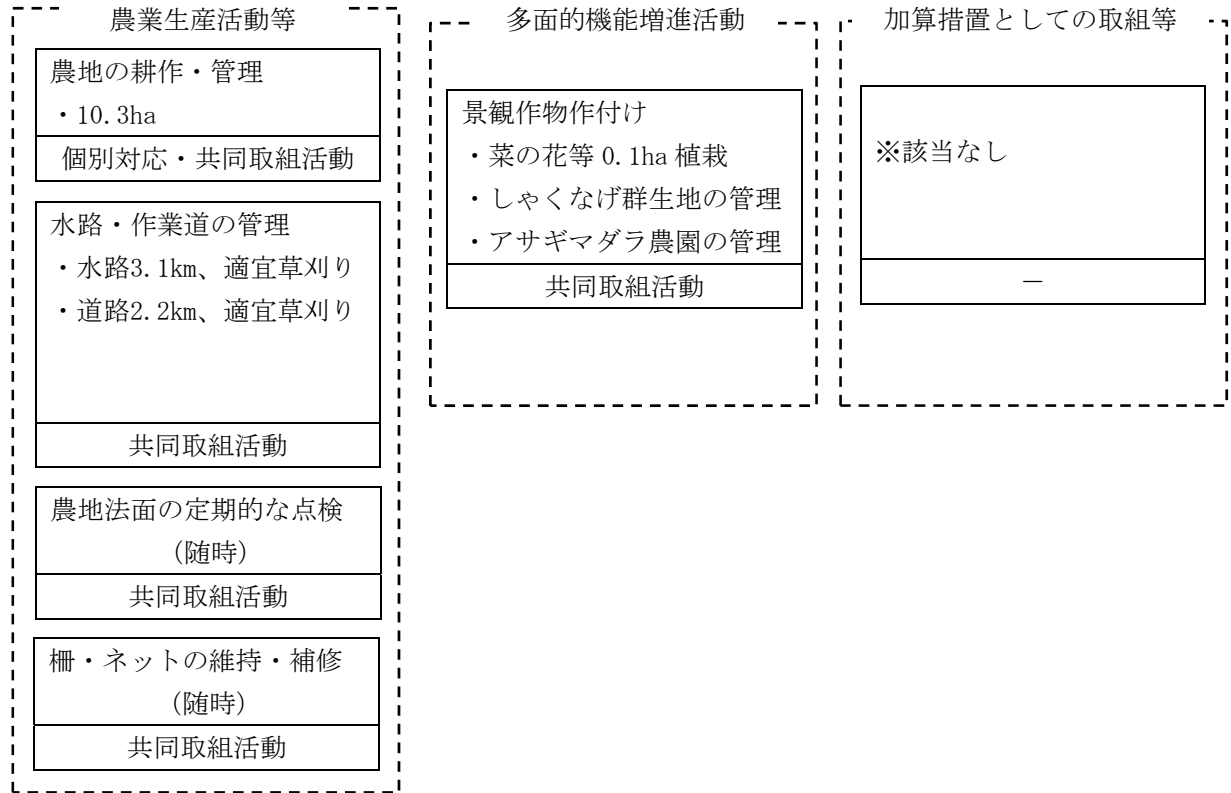
[集落の将来像]

- ・将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築



[将来像を実現するための活動目標]

- ・共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備



- ・ 多面的機能支払交付金制度にも取り組んでおり、当制度と併せて積極的に活動している。

4. 今後の課題等

- ・ 集落内の高齢化及び人口減少、担い手の不足

[第4期対策の主な成果]

- ・ 地域内農地、農道・水路の適切な管理による機能保全
- ・ 共同機械の購入等による新規参入者を受け入れやすい環境づくり
- ・ ふれあい農園を軸とした地域住民の交流
- ・ 地域行事（二鹿しゃくなげマラソン大会）を通じた地域外住民との交流

<多面的機能支払等による活動と連携して効果的に活動に取り組む事例>

○地域で守ろう！石の口集落

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>たぶせちよう</small> 田布施町 ・ <small>いし くち</small> 石の口			
協定面積	田 (90.4%)	畑 (9.6%)	草地 (- %)	採草放牧地 (- %)
5.7ha	水稻、大豆、麦	野菜	—	—
交付金額	個人配分 70 %			
115万円	共同取組活動 30%	役員報酬・研修会費・その他事務に要する経費	9 %	
単価区分		道・水路管理に要する経費	18 %	
体制整備		多面的機能増進活動に要する経費	3 %	
協定参加者	農業者 10人			開始：令和3年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

石の口地区は田布施町の北西部にあり、石城山県立自然公園の麓に広がる丘陵地で、古くから石城山から流れる湧水と二つのため池を農業用水として、稲作を中心とした農業が行われてきた地域である。

しかしながら、人口減少や高齢化等もあり、営農継続が危ぶまれる状況となった。そのため、平成23年度から国営緊急農地再編整備事業に取り組み、ほ場整備やため池整備等を行った結果、狭小な棚田が優良な農地に生まれ変わり、地域の中心経営体である農事組合法人に7割の農地が集積され、水稻・麦・大豆等による営農が行われている。

また、令和2年度に指定棚田地域に指定されたことにより、中山間地域等直接支払交付金を活用することができるようになり、以前から取り組んでいる多面的機能支払交付金と合わせて、農地などの保全活動に取り組み、良好な棚田の維持・保全がなされている。

3. 取組の内容

本地域は農業者、地域住民等による地域全体で環境維持や景観形成に取り組んでおり、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接交付金を活用し、農地は担い手で、道路・水路は地域住民で維持管理に取り組んでおり、春は菜の花、秋はコスモスの景観作物を植栽している。また、湧水を利用したビオトープや水路周辺部では、ホタルが生息しており、地域全体で保全している。



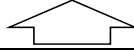
【全景】



【共同活動草刈り】

[集落の将来像]

- ・将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築
- ・協定の担い手となる新たな人材の育成・確保



[将来像を実現するための活動目標]

農業生産活動等

農地の耕作・管理

- ・田 5.2ha 畑 0.5ha

個別対応

水路・作業道の管理

- ・水路1.7km、清掃草刈り
- ・道路1.2km、草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

- ・年1回及び随時

共同取組活動

柵・ネットの維持・補修
(年4回及び随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り

- ・年1回

共同取組活動

景観作物作付け

- ・菜の花・コスモス
- 0.03ha 植栽

共同取組活動

ビオトープの確保

- ・年1回

共同取組活動

4. 今後の課題等

平成23年度から国営緊急農地再編整備事業への取組を開始し、ほ場やため池が整備されたことにより、農事組合法人に7割の農地が集積され、将来に向けての営農活動への体制整備が構築されてきている。今後の課題としては、高齢化による更なる人口減少が懸念され、後継者不足が心配される。

[第4期対策の主な成果]

※該当なし(第5期新規協定)

<他集落との連携、他集落の支援に取り組む事例>

○複数の法人による支援体制の構築

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>しものせきしきくがわちよう</small> 下関市菊川町 ・ <small>かみほき</small> 上保木			
協定面積	田 (100%)	畑 (0%)	草地 (0%)	採草放牧地 (0%)
31.8ha	水稻・小麦・飼料作物	—	—	—
交付金額	個人配分			45 %
261万円	共同取組活動 55%	役員報酬	5 %	
単価区分		鳥獣害防止対策費	3 %	
体制整備単価		水路・農道・農用地等の維持管理等に係る経費	20 %	
		共同利用機械購入費等	25 %	
		その他事務費等	2 %	
協定参加者	農業者 46人、(農)かんぼき (構成員34人) (農)ほきの郷 (構成員37人)、株式会社3社			開始：平成24年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

当集落は、下関市菊川町の東部に位置し、緑豊かな中間農業地域として、水稻、小麦、大豆などの土地利用型作物を主要作物として栽培を行ってきたが、高齢化や後継者不足による農業従事者の減少、耕作放棄地の増大が懸念された。

そのようななか、地域の将来について、水路・農道・農用地等の維持管理について等の話し合いを行い、平成24年度より本制度への取り組みを開始した。

協定に基づく農業生産活動等や多面的機能増進活動（景観作物作付け等）を実施することにより、同地域の集落機能の強化及び耕作放棄地の発生防止に寄与してきた。

3. 取組の内容

水路の清掃や草刈り、農道の草刈り、農地法面の点検、鳥獣害防止柵の点検・維持管理等を共同取組活動により実施している。また、個人で管理が難しくなった農地については、当集落の「農事組合法人かんぼき」をはじめ、隣接集落の農事組合法人、近隣の担い手（株式会社3社）の協力を得て、耕作放棄地が発生しないような体制づくりに努めている。



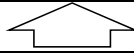
総会の写真



法人による草刈作業

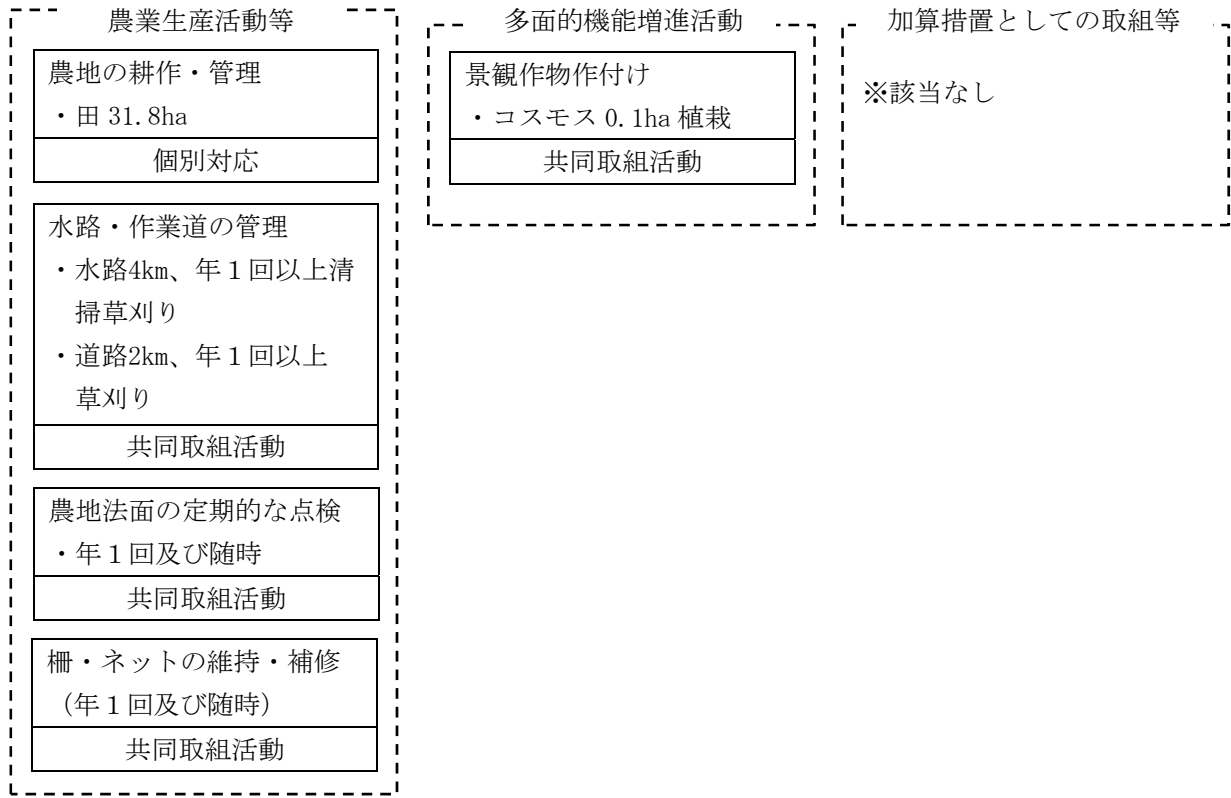
[集落の将来像]

将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築



[将来像を実現するための活動目標]

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備



多面的機能支払交付金制度にも取り組んでおり、当制度と併せて積極的に活動している。

4. 今後の課題等

農事組合法人かんぼきを中心に、協定農用地 31.8ha のうち、約 20ha は担い手が集積を進めているが、今後更に高齢化、後継者不足が生じてくるため、引き続き地域の話し合いを随時開催し、耕作できなくなった農地をスムーズに担い手へ引継げるような体制づくりに努めている。

[第4期対策の主な成果]

- ・水路、ため池堤体補修
- ・共同利用機械の導入

＜水田放牧に取り組む事例＞

○水田放牧により棚田保全に取り組む

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>ながとし</small> 長門市 ・ <small>ほんごう</small> 本郷			
協定面積 27.6ha	田 (99.3%) 水稲・飼料作物	畑 (0.7%)	草地 (%)	採草放牧地 (%)
交付金額 705万円	個人配分	70.0 %		
	共同取組活動 (30.0%)	鳥獣被害防止対策費	8.4 %	
		水路・農道管理費	9.2 %	
		共同利用機械等購入費	6.2 %	
		棚田保全及びPR等に係る取組み経費外	6.2 %	
協定参加者	農業者 19人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

本郷集落は向津具半島の中心に位置し、急傾斜の棚田を多く有する地区であるため、耕作放棄地の増加や担い手不足と当地域においても大きな課題となっていた。そんな中、協定参加者で若手の畜産農家数名が、これ以上この集落から耕作放棄地を増やしたくない、美しい棚田の風景を守っていききたいとの思いで水田放牧に取り組む、農地の保全に大きく寄与している。

3. 取組の内容

主な取組みとしては、棚田の景観保全や耕作放棄地を未然に防ぐための水田放牧を行っている。また、一度耕作放棄地となった農地を復旧する取組みにも力を注いでいる。

最近では、棚田の景観を外部にPRするため、地域のまつりでブースを設けてPR活動を行ったり、草刈サミットを開催するなど、地域が一体となって農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る活動に取り組む、地域の活性化に大きく寄与している。



草刈サミットの風景



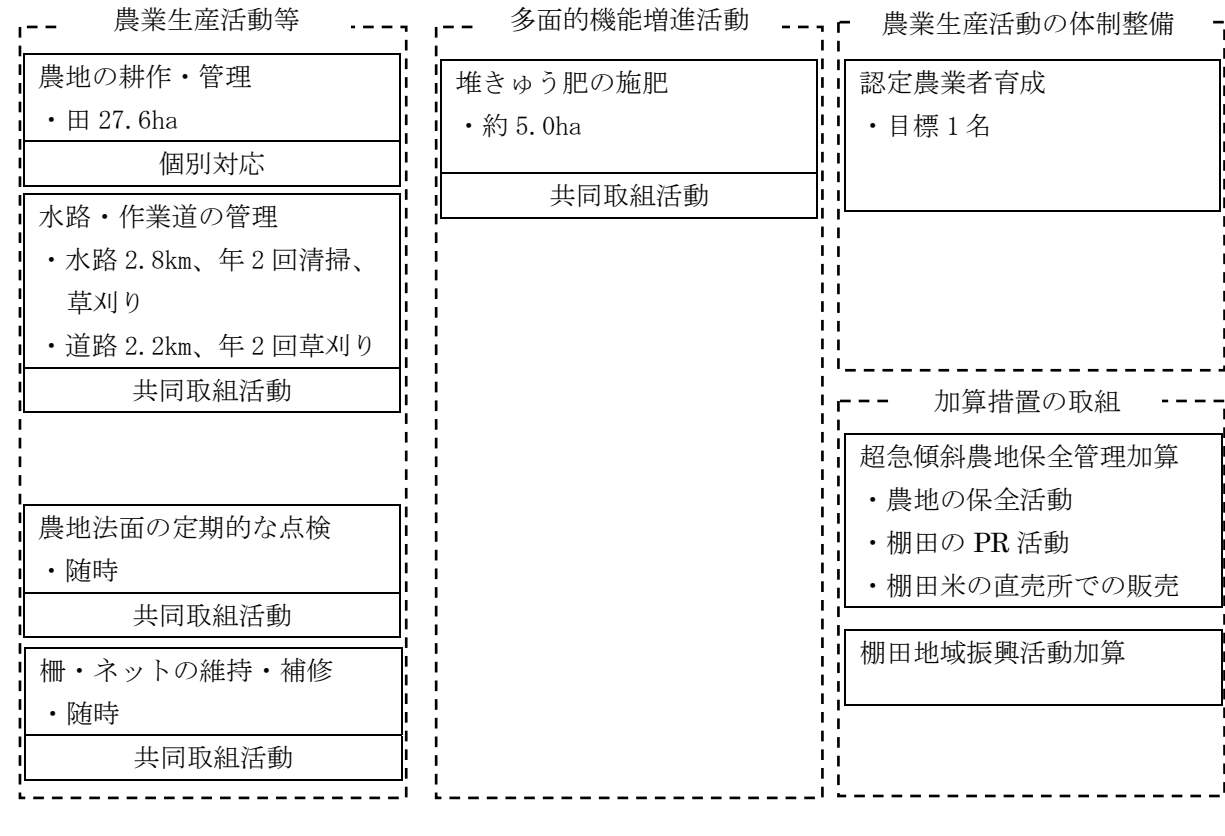
水田放牧の風景

[集落の将来像]

協定の担い手となる新たな人材の育成・確保に取り組む。

[将来像を実現するための活動]

認定農業者の育成



集落外との連携

集落外の移住者と連携して、柵田の保全活動や地域のまつりでの柵田PR活動を行っている。

4. 今後の課題等

- ・これまでの取組により、特に若者の中で柵田の景観を守っていこうという意識がしっかりと身についたことは、大きな変化である。
- ・柵田地域振興法の地域指定がされたので、更なる柵田保全への取組を計画している。

[第 4 期対策の主な成果]

- ・水田放牧等による柵田保全への取組。
- ・地域のまつりでの、柵田PR活動。
- ・柵田で生産された柵田米の直売所での販売。
(これらの取組により、令和元年に開催された「全国柵田（千枚田）サミット」での現地見学の地に指定され、多くの方へ取組みのPRができた。)

山口県の集落協定取組事例集(令和3年度)

(令和4年8月)

山口県農林水産部農村整備課

所在地： 〒753-8501 山口市滝町1番1号

電話： 083(933)3423

F A X： 083(933)3429

E - m a i l： a17500@pref.yamaguchi.lg.jp